

経営安定関連保証 5 号の様式集

○色掛け部分が「伴走支援型特別保証制度の対象となる減少率 15%以上の要件」における売上高等減少率の確認ポイントとなります。

✓「3 か月(1 か月)の減少率」の場合、最近 3 か月(1 か月)間の売上高等の減少率で判断。

✓「両方の減少率」の場合、最近 1 か月間と最近 3 か月間の両方の減少率で判断。

✓「(全体の減少率)」は、上記のポイントに加え、主たる業種や指定業種等を問わず企業全体の売上高等の減少率で判断。

通常の 様式	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合 【兼業①】 営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	様式第5－ (イ)－①	3か月の減少率	
	【兼業②】 主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が 属する業種(主たる業種)が指定業種である場合	様式第5－ (イ)－②	3か月の減少率 (全体の減少率)	
	【兼業③】 指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請 者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	様式第5－ (イ)－③	3か月の減少率 (全体の減少率)	
認定基 準緩和 の様式	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合 【兼業①】 営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	様式第5－ (イ)－④	両方の減少率	
	【兼業②】 主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が 属する業種(主たる業種)が指定業種である場合	様式第5－ (イ)－⑤	両方の減少率 (全体の減少率)	
	【兼業③】 指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請 者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	様式第5－ (イ)－⑥	両方の減少率 (全体の減少率)	
創業者 等運用 緩和の様式	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合 【兼業①】 営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5－ (イ)－⑦	1か月の減少率
		②令和元年 12 月比較	様式第5－ (イ)－⑧	両方の減少率
		③令和元年 10-12 月比較	様式第5－ (イ)－⑨	両方の減少率
	【兼業②】 主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が 属する業種(主たる業種)が指定業種である場合	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5－ (イ)－⑩	1か月の減少率 (全体の減少率)
		②令和元年 12 月比較	様式第5－ (イ)－⑪	両方の減少率 (全体の減少率)
		③令和元年 10-12 月比較	様式第5－ (イ)－⑫	両方の減少率 (全体の減少率)
	【兼業③】 指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請 者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5－ (イ)－⑬	1か月の減少率 (全体の減少率)
		②令和元年 12 月比較	様式第5－ (イ)－⑭	両方の減少率 (全体の減少率)
		③令和元年 10-12 月比較	様式第5－ (イ)－⑮	両方の減少率 (全体の減少率)